

平成 23 年度 まちづくり懇談会 【田中地区】 当日質問記録 5 月 16 日（月）

場所：中央公民館 参加者：50 人

意見・要望等	市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 田中保育園改築検討委員会における意見等について、保護者の代表だけの意見なのか、保護者の皆さんに聞き取りした意見なのか。</li> <li>• 保育園の改築について、加沢区だけが反対しているわけではないと思われるが、関係地区に対しての市の説明会を、決定前に実施していただけるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 委員の判断で発言していただかないと進まないものであり、あくまで個人の資格で発言してもらっております。各委員の発言がどのような背景を持っているかについては詮索しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。</li> <li>• 市では、説明会を主催する必要性は感じておりません。他の地区では、それぞれの検討委員会で決定していただいた上で、地権者と詰めさせていただいております。そのプロセスの中で、地権者の了解を得た時点では発表いたしますが、地権者の了解がない時点で、市が個々に説明会を主催して実施してはならず、田中地区でも同様とするのが原則であると考えます。ただし、市に対して説明要望があれば説明に伺います。検討委員会における説明や決定に対し、市がどのように考えているかについてお答えすることは問題ありませんが、あくまで、現時点では主体は検討委員会にあるということをご理解いただきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化会館の催し物について、それが終わってから新聞に載っていることがあり、残念に思うことがある。そういったことについては、事前にお知らせいただけないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化会館のイベントは、少なくとも自主文化事業等については、市報お知らせ版には必ず掲載しており、また、エフエムとうみやオフトークでもお知らせしております。一方、貸館の際の催し物は、主催者側の広報が基本となります。今後も漏れのないように早めにお知らせしていきたいと思います。掲載内容が見づらいという可能性がありますので、工夫していきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 田中駅信号から田中小学校までの通学路が狭い。通学路について都市計画はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今のところ、歩道を広げる計画はありません。6月の区のヒアリングなどで要望は聞いておりますが、通学路の整備については、住宅等が周りであって難しい状況です。新しい歩道を作ることにこだわらず、グリーンゾーンなど別の方法で、ドライバーに意識させるという方法もありますが、どのように目立たせるか、ご意見をいただきながら考えていきたいと思います。</li> <li>• 平成 15～16 年頃に、用水を掘り下げて歩道を少し拡幅しました。縁石を細くするなどして車の通りをスムーズにしております。今後の改良は少しずつとなりますが、要望は続けていただきたいと思ひますし、子どもたちには車に気を付けるよう指導していただきたいと思ひます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区未加入者は、回覧板や市のお知らせ版などが全く届かない。ごみステーションの違反ごみが目立つように感じ、衛生委員も苦勞している。未加入者への何らかの対応、若い人への対応について考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実際に問題となっているアパート等を洗い出し、個別に対応する必要があると考えます。ラジオだけでなく、インターネットの活用を考えていきたいと思ひます。できるだけ多くの方に行政情報を提供していくために、個別に検討していきたいと思ひます。</li> <li>• アパート等の場合、家主さん等にも加入を依頼しております。さまざまな手法により、対策を講じていきたいと思ひます。</li> </ul>

平成 23 年度 まちづくり懇談会 【滋野地区】 当日質問記録 5 月 17 日（火）

場所：滋野コミュニティーセンター 参加者：53 人

意見・要望等	市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>7月に完全地デジ化となることから、テレビの不法投棄が懸念される。山林にはいろいろなものが落ちており、なくなるためのアクションをどのようにしているか。 また、実際に捨てられている不法投棄を、どのように処分するか。道路沿いは特に捨てられやすく、土地の持ち主の責任はないと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市では週1回、不法投棄のパトロールを、川沿いや高速道路沿いを中心に実施しておりますが、山林等すべてに対して目は届いていない状況です。不法投棄をなくしていくためには、草かき、看板、見守りなど、捨てられにくい環境を整え、悪質なものは警察へ届ける必要があります。頻繁にあるようでしたら、パトロールを行いたいと思いますので、個別に相談していただきたいと思います。 原則として、個人の所有地については、土地の管理者の責任で処理していただくこととなります。パトロール等で発見し、撤去できるものについては、撤去してクリーンセンターへ持ちこんで処理をします。</li> <li>6月の清掃月間で区が清掃に取り組み、区の代表の方がクリーンセンターに搬入していただきたいと思います。区の責任として、個人の土地に捨てられているものも集めて運んでいただければ、市で引き取っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員の選挙について、時代も変わり、区長が関わらなくて良いのではないかと考える。候補者を探してくれといきなり依頼された。農業委員会を決めてもらえば良いと考えるがいかか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立候補者届け出事前審査、説明会等の案内など、周知徹底が難しいことなどから、区長さんに依頼しておりますが、時代は変わってきており、区長さんが農業従事者でない場合もありますので、方法については改めていきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の安全対策が全く進んでいない。中屋敷の「創建」という会社がある所を北に登った所のS字道路の見通しが悪く、幅が狭い。グリーンゾーンを取り付ける余裕のある場所はない。カーブミラーという方法もあるが、重点的に安全対策を考えてほしい。</li> <li>下水道の接続率について、原口は約65%であるが、現在は下水道組合がなく、推進する母体がないが、向上についてどこで検討したら良いか。</li> <li>臼田製作所が、機械を洗ったためか、生活用水を流したためか、原口の用水が泡だらけになった。水を分析するよう市に依頼したが、県内には解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場を確認しておりますが、道路の西側にU字溝が入っており、それらをふた付きのものにすると、グリーンゾーンにしやすいと考えております。今後なるべく早い時期に、関係区長さんと一緒に現地を歩き、退避所や標識等の方策を提案させていただき、徐々に改良していきたいと思っております。</li> <li>市内の水洗化率は、昨年11月の時点で90%を超えております。市としても、環境を守るために水洗化率100%目指して進めております。上下水道課下水道係にいつでも相談いただき、集会などがあれば、市の方から出かけていきたいと思っております。</li> <li>用水の泡の件については、原因を特定できるよう、市民課で対策を講じていきたいと思っております。以前は組合組織がありましたが、水洗化を進めるにはプライバシーの問題もあり、役員が踏み込めないような難しい部分もあります。接続されていない世帯に対しては、手紙を出したり、相談</li> </ul>

<p>する場所がないとのことで、日にちがかかると言われた。田の稲が枯れた家もある。下水道の普及率が影響しているかどうか分からないが、市で対策をお願いしたい。</p>	<p>を受けつけるなどして対応していきたいと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋野小学校の通学路の件については、大変に危険であり、事故が起これば市の責任もあるのではないかと。拡幅等具体的に市の責任で対応してほしい。また、高速道路を作るとき、いくつかの道路を拡幅するという構想があると聞いている。そうなれば安全になると考えるが、その話はどうなっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故は当事者同士の責任であり、危険性を指摘されていたから行政の責任を負うわけではありません。高速道路を作るときの道路拡張の件については、情勢が来れば広げる可能性があるという理解をお願いします。その話に拘束されることなく、地域に必要な道路は地域全体で考えていただきたいと思います。拡幅について予算が伴っていないことについては、申し訳ないと感じておりますが、ご理解をいただきたいと思います。道路の危険性は、幅とは必ずしも関係しないという説もあります。安全性を確保しながら道路を広げる必要があります、話し合いの場を作る必要があると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会についてイメージしにくいので、分かりやすく話していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、持続可能なエネルギーの活用という中で、日本の電力の約30%は原子力に依拠しておりますが、原子力発電は夜も発電を続けており、夜も寝ないで働いたり遊んだりする社会を実現してきました。工業生産力に基づいて消費するという「プロダクトアウト」の発想を変え、必要に応じてモノを作るという「ニーズイン」の発想を社会が受け入れる必要があると考えます。バブル崩壊で、それまではカネやモノを求めていましたが、もっと大切なものがあるのではという迷いの中で20年が経過しました。この迷いの中で、東日本大震災が発生し、日本はどのように復興していくかについて考えていく必要があります。エネルギー、工業生産品、食料など、外国の物を奪うのではなく、自国で生産し回していくという考えを広げる必要があります、世界に負荷をかけないという社会が、循環型社会と言えると考えます。発電についても、少しずつ自然エネルギーに依拠したものにすることが必要だと思います。今の自分たちだけでなく、未来の子どもたちのための社会にすることが重要なことと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい保育園について憂慮している。すでに決まったとのことだが、パブリックコメントを取っておらず、行政主導で場所が決まった。旧精米所から乙女平までの道路は、朝7時から9時まで、自転車のため自主交通規制をとっているが、保育園ができれば、その道へ自動車が入ってくるのではないかと。通行についてどうなるか教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園について、通学の危険性があるという話ですが、このことについては小学校区単位で考えていただきたいと思います。場所の選定について、2年間保育園のあり方懇談会で専門家を交えて検討していただきました。その中で、保育園のニーズが多様化しており、手がかかる子どもが増え、保育の多様性が求められている中で、各地区1つの保育園を充実させ、集中的に手厚い保育を目指していきましようという結論を出していただきました。滋野地区保育園の建設場所につきましては、滋野地区保育園改築検討委員会で検討していただきました。そして、どのような保育園にするかということについて、5社の設計者からプロポーザルを受けました。今は、子どもたちの安全のために、車をどのように流していけば良いか検討する段階に来ていますし、合併特例債では、26年度までに完成させる必要があります。心配はもっともですが、今までのところは認めていただき、次のステップに入りたいと考えております。必要な説明については、市から地域に出向いて行いたいと思います。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁天池について、3万tの土砂があり、昨年しゅんせつしてもらった。管理は土地改良区だが、市の所有ではないか。補助金がわずか300万円限度というのは疑問であり、大きな金額となるので、市農林課で積極的にやっていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要望として伺っておきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校区単位のまちづくりについて、滋野地区をモデルにしたが、なぜ滋野なのか、どのような思いなのか教えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくりについては小学校区単位で行うことにより、ふるさとへの愛が大きく働くだらうと考え、協働のまちづくりをしっかりと推進することができるという思いがあります。いずれは、かなりの部分まで地域内分権を進めていきたいと考えております。国は、ひも付きの補助事業をできるだけなくし、基礎的自治体に一括交付金を出し、地域のことは地域で決めるという地域主権の方向に動いております。</li> </ul> <p>たとえば、道路を拡幅する場合、道路の管理は県か市か、どの補助金、事業を採択するのが最適かなどを判断する場合、ある程度施策に精通している行政の力が必要となりますので、皆さんで道路のことを考えていただくときは、実際に工事に入る前に行政に相談することは大きな意味があると考えます。一括交付金の場合、自分たちで考えたり、入札したりすることも可能となります。将来的には、それぞれの地域にかなりの権限を持たせ、5つの地域が1つの東御市を形成する合衆国のようなイメージで、地域で行うことは地域で行い、そのためのスタッフを市から派遣するなど、様々なシステムをこれからじっくり作っていけば良いと考えます。</p> <p>滋野地区は、住民が行政と対峙しながら道の駅を作り上げ、守り育ててきたことなど貴重な経験を多く持っています。また、活性化委員会の中でも多岐にわたる活動を行ってきており、そのような経過の中で、滋野地区にモデルケースを受けていただきました。あせらず、じっくり良いものを作っていただきたいですし、呼んでいただければ市から考え方を述べさせていただきます。</p>

意見・要望等	市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発事故を機に、太陽光発電が見直されている。市内に太陽光パネルを設置していただきたい。東御市はお金を出さずに、国とメーカーがお金を出す、地元は土地を提供するしくみが良い。東御市をパネルの街にしたい。メーカーを呼び込むなどお願いしたい。</li> <li>・保育園の改築はありがたい。芝生化したが、5人の先生がホースで水をやっている。水道からのホースではなく散水機を使用すれば短い時間ででき、その分子どもたちとの時間に使うことができるので、散水機の設置を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネル、メガソーラーについては努力していきたいと思います。自民党政権時代には5割補助があつて手をあげましたが、民主党政権になって補助金ではなく電気を買う制度となり、予定していた補助金がなくなりました。それまでの10年で100軒だったものが、去年は1年で100軒近くパネルを設置していただき、電気の買い上げ制度も定着してきました。家庭に対しては国と市の補助金があり、全体の値段も2～3割安くなっており、全量買い取りもできるようになりました。福島原発の事故の影響もあり、エネルギーに関しては、循環型にシフトしています。安全性を担保しての活用が必要であり、より安全な方向にシフトしています。東御市の日照時間は全国有数であり、東御市が先頭に立って考えるべきであり、県や国に働きかける必要があります。市の土地はなかなかなく、他にリーズナブルな土地があるかどうか、地主に協力いただけるかどうかを鍵を握ると思います。</li> <li>・保育園の改築について、皆様のご協力のもと、引越は2月末までに完了しました。芝生の管理については、4月から6月までが水が大切な時期であり、施工業者が今年いっぱい芝生の管理について指導をいただくこととなっております。芝生が、園児にとって良いものとなるように願っております。園児の面倒をしっかりと見ることが大事であると心得て、散水機については、現状を確かめて検討していきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然農法を取り入れており、ほうれん草を食べると若返り、とても健康である。山の落ち葉を15年積んで利用しており、医者がいなくなる。</li> <li>・自分の田の上に6反の土地があり、借りている人が20年除草剤をまいている場所がある。このような田にもならない場所があちこちにある。農村の問題をよく見ていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬は原発よりも怖いものと言われ、地下水汚染につながります。使わなくても良いものは使わない方向にする必要があります、土地の力を強めていくことが、これからの農業や生活に必要なことと考えます。良い知恵を今後もいただけたらと思います。</li> <li>・要望として伺っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発災害について、学習会もやっているが、いつ収束するのか、さらに広がるのではないかと心配である。長野市の放射線量のデータは新聞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射能の値については、県のホームページで公表されておりますが、東御市はその情報を注視しているのが現状です。防護服の備蓄については、新型インフルエンザの流行のときに数十着用意しましたが、放射線に対するものは備蓄しておりませんので、今後の状況を見なが</li> </ul>

等に出ているが、市民の安心安全のため東御市で放射能の状況を定期的に調査し、正確なデータで正確に対応する必要があると考えるがいかがか。また、市には防護服の備蓄があるのか。東御市の防災計画は原子力災害の記述が一行半であるが、今後放射能災害の防災計画見直す必要があるのでは。

- ・小学校区単位のまちづくり計画について、理念は分かるが難解である。滋野地区をモデルにして協働のあり方を検討するとのことだが、予算執行権をもった住民自治組織となるのか。地域にとってはかなりの負担になると考える。具体的な姿がどうなるか提示していただきたい。住民合意にどれくらいの期間がかかるか。市民の日常生活に係る問題であり、市の計画を文書にまとめて、全戸に配布して検討に入るプロセスが必要ではないか。

- ・区の婦人部の役員は会社勤めの人が多く、市の会議の出席について会社の許可がおりないなど相談を受けている。年数回でもいいから、参加しやすい曜日などに開催していただくようお願いしたい。

ら対応していきたいと考えております。防災計画への放射線の記述については、県と協議して作成する必要がありますので、国や県の状況を見ながら、見直しを検討していきたいと思ひます。

- ・長野県では、安全性を担保するために、毎週定期的にも上田など県内5か所で葉ものを中心に、JAに指示して出荷のときに放射線量を測っております。法的保障のため、計測装置は年間数十万円かけて点検をする必要があります、維持費がかかり続けます。データの取り扱いも難しく、県が中心となって進める方が、科学的根拠があり説明できる体制が整うと考えます。測定について、専門家を呼んで、多額をかけて市が行うという議論は煮詰まっておらず、人工衛星を使用して日本全体をカバーできる装置があるわけですから、県や国が責任を持つべきと考えます。このことについては、現在は検討段階ということでご理解願ひたいと思ひます。

- ・自らのことを自ら考えるまちづくりということで、小学校単位で、皆さんで考えていただきたいと思ひます。そのプロセスの中で、市長の意見が必要であれば述べていきたいと思ひます。地域内分権で、予算のある部分を地域に委ねる必要があると考えておりますが、1～2年で結論を出すことないと考えます。交付税全体の6%を災害特別交付金とすることについて、数年間は国も維持させるとのことです。一括交付金制度については遅れると思われまふので、時間をかけて皆さんでどのようなシステムがこの地域にとって良いかを考えるところから出発したいと思ひます。地域内分権には、予算やスタッフが新たに必要となり、市の人的配置、機構変える必要がありますので、将来に向かって検討を始めたいと思ひます。2年間区長会の皆さんと相談してきて、モデルケースについての案が出ましたので、2～3年ぐらいかかっても、予算執行権がなくてもできることなど、滋野のモデルケースでやっていきたいと思ひます。区長の任期が1年で良いのかなど、パートナーとして行政と市民が一緒になり、地域の将来のシステムそのものについて検討していきたいと思ひます。期間については、できるものがあれば1年でも始めていけば良いし、予算執行を伴うものに関しては、数年や10年かかっても良いと考えます。

- ・要望として伺っております。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路について、交通事故はいつ起きるか分からない。市内に通学路の見通しが悪く狭いような箇所についていかに把握しているか、教えていただきたい。</li> <li>・市内にはグリーンゾーンができている所もあるが、なぜその場所に作られているか分かりにくい。できる範囲で歩道を作るか、できる範囲で市の方針としてどのように整備していくか、教えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路で危険な場所はたくさんあると認識しておりますが、正確な数は把握しておりません。学校では、交通ルールなど十分指導しております。通学路すべてに歩道ができれば良いですが、なかなかそのようにはできない状況です。特に危ない場所、不審者に気をつける場所などを示すマップを全戸に配布し、注意を呼びかけております。</li> <li>・区のどこにグリーンゾーンや歩道を作りたいかなど、6月の区の長期計画の中で提示していただきたいと思います。市内の危険な場所をすべて把握しているわけではありませんが、今後現場へ行き確認して、どのような形で改良して交通安全につなげていくか検討し、積極的に対応していきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東御市には水不足の歴史がある。「戌の満水」では400～500人が亡くなった。防災的に、水の一番の要の場所である横堰と奈良原の境は市有林であり、7年かけて毎年400～500人で手入れしている。神様も鎮座している。子どもたちを含めた市民参加の森林整備の体制を、市主導で築いていただきたい。水の力は需要であり、「戌の満水」の場所に、慰霊碑、記念碑を含めた公園を整備してほしい。</li> <li>・一般市民、小学生が参加する森林整備に対して、さらに参加するよう、市は旗をあげてほしい。森を守ることが水や地球を守り、子どもたちの未来を守ることに繋がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の重要性は認識しておりますので、市としてどのように関わることができるか検討していきたいと思います。</li> <li>・提案として伺っておきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の交差点について、道路標示ほとんど消えていた場所があったが、区では線は引けないと言われた。薄くなっている箇所など、線は安協でないと引けないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、交通規制については警察が行いますので、薄い線でも、警察が認めないと線は引けません。必要性があるものについては、直接警察ではなく、市民課を通じて内容をまとめて警察へ伝えます。</li> <li>・交差点のカラー舗装については、一定の効果があると言われております。線を引くのは警察ですが、多少色が変わることについては管理者の判断でできるのではないかと警察に問い合わせしております。交差点の出会い頭の事故の可能性が大きい場所など、優先順位を決めてカラー舗装化したらどうかと検討を始めております。いずれにしても、必要な整備については、市と警察とで協議をして行っていきたいと思っております。</li> </ul> <p>出場の町の中を通る通学路について、これでは安全性は担保されないということで、祢津の区長会から、新しいバイパスを作って通学路にしてほしいという要望が出されておりました。</p>

	<p>また、PTAや学校からは、現在ある通学路の安全性を高めてほしいとの意見が出されました。まずできることとして、出場のグリーンゾーン化から始めるということになり、地権者の皆さんも前向きに協力していこうということになり、グリーンゾーン化することができ、安全性が少し良くなったと考えております。</p>
--	--

平成 23 年度 まちづくり懇談会 【和地区】 当日質問記録 5 月 27 日（金）

場所：和コミュニティーセンター 参加者：55 人

意見・要望等	市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海善寺北の信号について、南北には歩道橋があり安全だが、東西には歩行者用の信号機がない。子どもが登下校で通る場所であり危ないので、歩行者用信号を設置していただきたい。</li> <li>・その信号機から 200m 上に金原川と交差する場所があり、東側にガスか水道のパイプが通っている。その両側に入らないための柵があるが、柵が完全ではなく子どもが入り込んでいて危ない。子どもが入れないような対策をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者用信号機について、現場を確認して、必要に応じて県などに要望していきたいと思います。</li> <li>・早速現場を確認し、子どもが入れないような対策をとりたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年、和の小学生に山林教室を開催したが、市の協力が足りなかったと感じる。今年も 11 月に開催するので、市の関係課の方は協力していただきたい。</li> <li>・成沢川にごみが落ちていたことについて市に電話をしたとき、担当の女性が電話に出て、「お待ちください」と言って、20 秒～30 秒そのままであった。なぜ場所が分からないのか。次に出た男性は、場所を詳しく言ったにも関わらず、「住宅地図を見ます」と言った。場所が分からなければ現場をよく見る必要がある。大まかな地形は知っておくべき。職員の教育をしっかりとお願いしたい。</li> <li>・小学校区単位のまちづくりについて、平成 23 年度から 25 年度に実施されるとのことだが、各地区の対策室の構成メンバーはどのようなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年から、子どもたちに森林の重要性を教えるために、農林課、教育課とともに和財産区の森林教室を実施しております。今後も事務局が主となり、所期の目的を達するために、横の連携をしっかりと対応していきたいと思います。</li> <li>・おっしゃるとおりであり、内容が分からなければ分からないなりに、一旦電話を切って調べてから電話をするという手段もあります。改めて職員への周知を徹底したいと思います。</li> <li>・どのような組織で検討していくべきかについて、区長会、育成会などいろいろ考えられます。和地区のことは和地区で考え、決定し執行していける小学校区単位の組織を考えていく必要があると考えます。昨年の区長会の中で、今年度は滋野地区をモデルケースとしてたたき台を作ることが決まっております。滋野地区では、どのような組織なら良いかというところから検討を始めております。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>区長さんは毎年変わる場合が多い。ある程度事業が進んでも、区長が変わると、また一からということがある。協議会には、地区の活性化のためにも若い人を入れてほしい。行政の仕事がなんでも区長さんのところに行く傾向が強いと感じる。対策室にも参加するとなると区長さんの仕事がさらに多くなる。市でできる仕事は市で行い、区長の仕事を省力化していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長さんの任期の問題、仕事が重荷になっている問題について、小学校区単位の協働のまちづくりを進めていく中での課題となっております。これらの問題に対して、いかに解消するか、継続性を持って展開していくにはどうしたら良いかについて、今後和地区で集まってご意見をいただき、組織づくりをお願いしたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館の設置について、2か所は難しいという話であるが、地域が一つにまとまれば良いが可能なのか。</li> <li>ため池の強度については、深井池も同じか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館について、小学校のそばが望ましいという意見は寄せられておりますが、いろいろな経過の中で現在地が良いと決まりました。建設当時は正方形で良いということであったかもしれませんが、20年経って不具合も出てきており、次に建て替えるときはどうするかという議論を十分に尽くすべきと考えます。学校があり、統合された保育園があり、旧和保育園の敷地が空くというスペースにおいて、ゾーニングとして、子育ての中心地としての児童館をどのように考えていくか、和地区の中で検討していただくことが重要であると考えます。どのような組織を使って検討していくべきか考えるときに、今年度モデルケースとして、滋野地区においてたたき台を作ることをお願いしており、現在検討が進んでおります。</li> <li>県と長土連で、年に1回、数か所ずつため池の診断を行っております。深井池については、平成21年度に実施し、「特に問題なし」と診断されております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者は東京で就職し、住宅を作り、東御市で家を作ってがんばるのは長男ぐらいである。東京の方が就職先や所得などが得られる。東御市で働いて、所得が得られるまちにすべき。広域連合の中で上田、小諸、佐久でも働けるようなサポートもほしい。日信の工業団地にも早急に工場等を建設し、東御市で就職できるというPRをお願いしたい。</li> <li>寺坂団地西側に第2の団地を作る話があったが、地盤の問題もあり沼地になっている。里山公園を作るという話があったが、土地が個人所有で使い物にならないと思われる。このようなデッドスペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東御市は、政策的に工業を誘致しており、工業出荷額を工場数で割った額については県内有数の大きさとなっております。東御市は、農村地帯に工業を入れ込んで発展した地域であり、大きな工場はありますが小さい工場は少なく、地域で起業する力に欠けるという特徴があります。若者自ら興していくという発想ないと地域の活力は生まれづらいと考えます。地域の元気につながるよう新しい産業を興す必要があり、ワイン、チーズ、地ビールなど、地域の農産物を育て、高めていく必要があります。地元で根ざした産業が育っていく地域というものを目指していかなければならないと考えます。</li> <li>やぶなどもつたいないと感じる土地はあります。沢に緑があるというのが東御の景観を作っており、このことを活かしながら、どのような利用方法があるかについて、一緒に地域づくりを考えていきたいと思っております。東日本大震災のあと、公園を作る予算が全国でほとんどゼロになっておりますが、アイデアを出していただきながら、活用方法を検討していきたいと思っております。</li> </ul>

<p>ースのような土地はもったいないので、活用を図ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FMとうみは、停電したときの自家発電は備えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局、市役所、出場に緊急用の自家発電機を用意しており、問題はありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東御市くらしの会」の消費者の会の会長をしている。東信地区の消費者の会の会長会があり、上田消費生活センターの悪質商法の相談件数は昨年度約 1,000 件であるが、その 40%は東御市からの相談である。東御市に消費者センターを持ってきてもらいたい。この 4 月には小諸市に窓口が設置された。研究していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望として伺っておきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タタラ堂地区について、小学生未満の子がたくさんいるが、公園など遊ぶ場所がないために道路で遊んでいる。近くの田沢グランドは、近くに産廃施設があり、住宅が周囲になく大人の目が届かない。子どもが遊べる公園を作っていただきたい。</li> <li>・高齢者が増える中、市役所に行かなくてもコミュニティセンター等で住民票等の書類が提出できるとありがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年広場を作ることにし、市の補助制度があります。地域で土地の造成、取得、遊具等が必要かどうか検討していただき、事業費 10 万円以上の事業に対して 50%の補助制度がありますので、活用をお願いしたいと思います。</li> <li>・手法について、住民票等を郵送するという方法もありますが、コミュニティセンター等を利用するという方法が可能であるかどうかについて、検討していきたいと思います。</li> </ul>

平成 23 年度 まちづくり懇談会 【北御牧地区】 当日質問記録 5 月 25 日（水）

場所：北御牧公民館 参加者：67 人

意見・要望等	市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区単位の元気のまちづくりについて、羽毛山区の郷仕川原の全小・中学生が田中小学校、東部中学校に通っているが、このことについてどのように考えているのか。</li> <li>・安全・安心なまちづくりについて、羽毛山、牧ヶ原には小学生が 24 名、中学生が 14 名いる。この中で田中小学校に 3 名、東部中学校に 1 名羽毛山から通っている。羽毛山橋は通学路になっているが、雨の日に小さい子が通学路を、傘をさして歩いている様子は安全とは言えない。これをどのように考えているか。 また、羽毛山大日向線の落石の影響で通行止めとなっているが、解消されておらず、親に小・中学校に送迎するよう言われているが、これはいつまで続くのか。また、この親の負担をどのように考えているか。長期化するようなら、市で、マイクロバスの送迎も考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、今年度の滋野地区を皮切りに、各地区において順次小学校区単位の説明会を開催していきたいと思いますが、それぞれの地域、区の歴史がありますので、居住している方々の意見を尊重して考えていきたいと思っています。個々の事情については、説明会に入る前に相談していきたいと思います。</li> <li>・羽毛山橋の通学歩道については、建設事務所に要望しておりますが、再度要望していききたいと思います。 5 月 13 日の落石（8t～10t）により、羽毛山大日向線が全面通行止めとなっておりますが、その翌日に建設事務所で石を取り除く作業を行いました。同時に、建設事務所で、その崖の上の方を地質の専門家に委託して調査したところ、同じような大きな石が 6 つありましたので、引き続き通行止めにしております。今後は、石を割って取ることを建設事務所で考えておりますが、それが難しい場合は石を固定することを考えております。また、ロックフェンスの修復や、大きな土のうを積むことも考えております。発注は建設事務所で行いますが、最低 3 か月は通行止めが必要と聞いており、いつまでとは言えませんが、どのような形で進めるかについて、建設事務所から示されましたら、お知らせ版等で知らせていきたいと考えております。</li> <li>・通学路の確保については、市には通学延長補助というのがあります。羽毛山の子は、すべて両親が送り迎えをしているわけですが、2.5km 以上ありますので、1km につき 37 円の通学延長扶助を出しております。通行止めにより、通学距離が長くなりますが、3 か月以上の工事という話です。状況により遠距離補助について検討していきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢野沢線の道路改良について、中八重原から中央へ下る幹線に S 字カーブがあり、杉林もあり、冬は凍って運転が大変である。3 月に期成同盟会作って、道路改良の陳情を市長や議長にお願いしている。今後も要望を続けていきたい。市の長期計画に載せていただきたい。</li> <li>・「芸術むら公園を愛する会」の会長をしており、3 月に会を発足させたが、松枯れが甚だしく心配である。規模が 23ha と大きく、ここで今後やりた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに陳情を受けておりまして、現地を確認しましたが、S 字カーブについて、要望どおり改良するとなると相当の事業費と時間がかかります。大きな杉の伐採やガードレールの設置、自動散布機で融雪剤を撒くなどの方法を検討しております。</li> <li>・会の発足が 3 月ということで、今後やっていきたいことがたくさんあるとのことですが、今後話し合いの場を持ち、できることとできないことをはっきりさせていきたいと考えております。</li> </ul>

<p>いことはたくさんある。住民パワーを公園づくり、管理に向けたという意見があり、活性化委員会の部会として立ち上げ、植栽などから始めたいと考える。資金面について、市は活動しやすい環境を作ってほしい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>御牧原台地の悪水が下之条用水に流入して、大雨などのときに、いろいろな形で対処してきた。この事業に対し、市長が身近に取り扱ってくれて感謝している。この事業について、地元の負担金が多く悩んでいる。市に応分の負担をお願いしたい。今後検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望として伺っておき、検討したいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>東御市に長野救命医療専門学校を誘致して、どのようなメリットやデメリットがあったか。</li> <li>新図書館について、庁舎の3階に設置することについて、検討会において5か所の候補地の中から選んだと、以前「私のひとこと」に対する回答があったのだが、3階では高齢者や障害者などのアクセスが大変であり、気軽に本を読みたいという市民の声が届いていない。図書館の存在価値についてどのように考えているか。多くの人にとって、図書館は入りやすいことが基本であり、考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東御市には、それまで高等教育機関が無く、市として検討し、地域づくりの発想から誘致しました。経費について、かなりの部分を補助金や特例債など国が面倒を見ることもあり、土地の状況や交通の便なども考慮し現在の位置に決定しました。卒業生の上田広域消防への採用、市民まつりへの積極的な参加などのメリットはあり、治安も悪くなっておりませんが、大屋に寮ができたため、人口増にはつながりませんでした。特にデメリットはなかったと考えますが、人口減の中、高等教育が維持できるかという不安はあります。情報交換をしながら、今後よりよい形にしていきたいと考えております。</li> <li>18万冊の蔵書を持つ図書館がほしいという研究委員会の要望を受け、5か所候補地の中から検討してきました。合併特例債によって図書館を建て替えることは決まっており、どこに建てるかが最大の課題でした。まず、現地建て替えを検討し、それが難しいなら他の場所に建てるべきと考え、同時進行で庁舎の耐震とバリアフリーの問題についても考えました。森の中の図書館というイメージも定着しておりますが、大町の図書館長の意見も参考にしながら、利用者の交通の便を良くすべきと考えました。傾斜地に庁舎の増改築を行っており、新図書館も3階ではありますが、横の玄関から入れることとなっております。約2,000㎡の広さで、空間に余裕を持たせており、機械室などが庁舎と共有できるため、他の独立した図書館よりも有効に空間を使っていると考えます。子どもたちが、より多くの本と出会えることを願っておりますし、本と対話できるすばらしい空間ができれば、階数の問題については乗り越えていけると考えております。平成26年度の特例債期限もあり、対話が足りなかったことは反省しますが、工事が進んでおりますので、今後は、より良いものにするための議論をしていきたいと考えます。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館だよりに、図書館の利用度を載せてほしい。月々の来館者や貸出冊数などを記録して、新図書館になっても、市民がどのように活用するかデータをとってほしい。月々のデータを毎月市報に載せてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者については、正確にカウントできていないのが現状ですが、図書を借りた人数については把握しております。図書館は、本を借りることだけが目的ではなく、利用する方がより良い時間を過ごしてもらうことも大事であり、生涯学習施設として利用していただきたいと考えております。開館日、時間、電子媒体など、いろいろなサービスについて考えていきたいと思ひます。月々のデータの掲載については、今後検討していきたいと思ひます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビの今後の予定に関するパンフレットが配布されたが、内容がよく分からず、過去の経過について事実と違う部分もある。それまでは、この地域は電波が遮られて、共聴のアンテナでテレビを見ていた。補助事業の制約で、ケーブルテレビを導入する際にその施設を壊した。皆で保守しており、解散時には、年2,000円の料金で、300万円の黒字があった。今回のケーブルテレビも年2,000円で、上田ケーブルテレビと同じ料金となっている。共聴の地域において懇談会を行い、難聴の地域には解散時の施設を作してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年5月にケーブルテレビの運営が始まり、月2,000円となり、それに伴い共同受信施設が廃止となりました。平成16年4月に合併しましたが、合併協議の中で、ケーブルテレビ事業は継続となりました。平成19年3月に保守部品の供給期限となり、施設の更新について平成19年度から検討し、平成20年6月の北御牧地域審議会において有線放送電話事業の今後について説明し、平成21年6月の同審議会でも説明しております。現在は月2,100円であり、上田ケーブルテレビと同額となっております。難聴地域における懇談会の開催については、検討していきたいと思ひます。</li> <li>・社会の状況が変わってきており、社会の発展の中で情報化社会を進める上で、デジタル化を決意しなければなりません。地球上の電波の混乱状態を整理するために、社会的にデジタル化が選択されてきております。世の中の情報伝達手段が変わってきており、地域で恩恵を受けるため新しいものに変えていかなければなりません。10年前に農協は有線電話方式については採算が取れないと判断しましたが、地域のためにということで総務省と相談し、議会の合意を得て有線電話を維持しましたが、社会全体がその方向に向かいませんでした。旧北御牧村で選択した次世代型の有線放送システムは製造中止になっており、更新されない状況であり、市が何億もかけて新たな有線放送を選択していくという道は厳しい状況であると思ひます。料金については、同じ市の中では、同じサービスは同じ値段で受けるというのが適当であると思ひており、そのための努力をしておりますので、お待ちいただきたいと思ひます。また、北御牧でも光ケーブルが使えるように努力したいと思ひております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北御牧地区は有線が老朽化のため廃止となる。緊急時には、今回のFM受信機の全戸配布で対応できるが、有線は告知やページングの機能もあった。通常の区の運営についてページングを使用していたが、そのサービスがなくなることから、これからどうしようかと考えている。ページングを使った連絡網のサービスが後退した形となるが、市は代案を持っているか。なければ、区で独自で考える必要があるが、市では受け皿が期待できるのか。現在ある設備について、払下げは可能なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ページング放送に代わるものについて、FMについては放送局の運営であり、地域の行事については取り上げてもらうよう依頼はできますが、最後はエフエムとうみの判断となります。FMではページングはできませんが、行政情報のお知らせは可能です。</li> <li>・防災法では、行政は災害に際して、地域住民に対する伝達手段を持つことが要求されております。有線電話、オフトークの加入率が3割を切っている中、新しい伝達手段を選択しなければなりません。考えられるのは防災無線かFM放送の2つしか無いと言われており、1本の電波で網羅でき、初期投資がわずかであるなど、東御市はFMを整備するのによい環境でありました。ページング放送がなければコミュニティが維持できないのかということについては、それを維持するために、公民館に放送設備を整備するという方法もあるかもしれませんが、進んでいる社会全体の流れとしては、そうではないコミュニティの伝達手段を地域で考えることの方が正しい選択ではないかと考えます。</li> </ul>

・合併以前には、小諸、望月、浅科、北御牧の御牧原構想というのがあったが、合併とともになくなり、御牧原がおろそかにされているのではと心配している。御牧原構想について検討してほしい。

・要望として伺っておきます。